

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を不備なく**受理した日から2~3週間後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員が令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月~12月の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書が届きます (要返送)

令和4年9月30日時点で住民登録のある世帯の世帯主へ送付します。中身を確認して、**返信してください。**

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと

世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した人がいる場合は、**申請が必要です。**

申請が必要です

申請期限：令和5年1月31日(火)

※対象と思われる人は、まず七尾市給付金コールセンターまで連絡してください。申請に必要な書類(申立書、申請書)を送付します。



問い合わせ

七尾市給付金コールセンター
☎53-2150 受付時間 平日9:30~17:00

申請窓口

七尾駅前パトリア3階 市民ロビー
受付時間 平日9:30~17:00

問 福祉課 ☎53-3625